第５号様式(第５条)

年　　月　　日

住居表示台帳等の写しの閲覧又は交付請求書

　(宛先)鎌倉市長

住　所

請求者　氏　名

法人にあっては、所在地、

名称・代表者の氏名

電話番号

鎌倉市住居表示に関する条例(以下「条例」という。) 第５条第１項の規定により、

次のとおり写しの閲覧・交付を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 請求する書類及び枚数(町名、街区等を指定すること。) | □　住居表示台帳　(住居表示に関する法律第９条第１項)　（町名）　　　　　　　　丁目　　　　　　　番□　建築物等新築等届出書又は住居番号変更等申出書(条例第３条第１項又は第２項)　（町名）　　　　　　　丁目　　　　　　番　　　　　　号　　 |
| * 閲　　覧　　　　　□　交　付　　　　　　　枚
 |
| ※備考 | ・手数料を徴収しない場合は、その理由　□住居表示台帳の閲覧で、住居表示に関する法律第９条第２項に規定する関係人である□国又は地方公共団体が事務を行う上で必要である□その他(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　) |

(注意)　１　※印のある欄は、記載しないでください。

　　　　２　写しの一部に鎌倉市情報公開条例第６条に規定する非公開情報が記録さ

れているときは、当該非公開情報を除いて写しを閲覧又は交付に供します。

　　　　３　写しの閲覧又は交付は、即日できないことがあります。

　　　　４　住居表示台帳等の閲覧の際は、指定された場所でしてください。

　　　　５　住居表示台帳等の閲覧の際は、丁重に取り扱い、破損、汚損、加筆等の

行為をしないでください。

　　　　６　住居表示台帳等の閲覧の際は、撮影又は複写をしないでください。

　　　　７　上記４から６までに掲げる事項に違反し、又は違反するおそれがある場

合は、閲覧を中止し、又は禁止させていただくことがあります。

　　　　８　郵送により写しの交付の受け取りを希望される場合は、郵送に要する費

用も負担していただきます。